

— 測量計画機関(発注者)を対象とした —

公共測量講習会 (高松会場)

＜いま、公共測量成果の品質確保が求められています＞

日時 令和元年12月12日(木) 13:00～16:00
会場 サン・イレブン高松 4階「大研修室」
〒760-0067 香川県高松市松福町2-15-24
TEL 087-823-4550
(案内図は裏面にあります)

主催 公益社団法人日本測量協会四国支部
後援 国土交通省四国地方整備局
国土交通省国土地理院四国地方測量部
香川県

プログラム

入場無料

- 13:00 開 会
- 13:05～13:10
主催者挨拶 公益社団法人日本測量協会
測量技術センター所長 飯村 友三郎
- 13:10～13:40
特別講演 「災害に役立つ地理空間情報」
国土交通省国土地理院 四国地方測量部
防災情報管理官 清藤 保美
- 13:40～14:10
「公共測量の手続きについて」
国土交通省国土地理院四国地方測量部
測量課専門職 木村 佳織
- 14:10～14:40
「公共測量における基準点測量の実際」
公益社団法人日本測量協会四国支部
技術センター課長 三明 孝宏
- 14:40～14:50 — 休 憩 —
- 14:50～15:40
「公共測量における用地測量の実際」
公益社団法人日本測量協会測量技術センター
応用測量担当 福島 和好
- 15:40～16:00
「公共測量成果の品質確保について」
公益社団法人日本測量協会四国支部
技術センター長 後藤 清
- 16:00 閉 会

○ご参加にあたりましては、事前登録をお願いいたします。別紙申込書にご記入の上、メール又はFAXで四国支部までお申し込み下さい。当協会のHP上に申し込み書(word形式)を掲載しています。

○申込み先、問い合わせ先

公益社団法人日本測量協会四国支部 技術センター 後藤(ごとう)、三明(みあけ)

〒760-0067 香川県高松市松福町2-15-24

TEL 087-821-2498 FAX 087-822-8459 メール: shikoku@geo.or.jp

日本測量協会HP <http://www.jsurvey.jp/soudan.htm>

測量計画機関（国、地方公共団体等）の皆さまへ

平成17年に「公共工事に伴う品質確保の促進に関する法律（品確法）」制定、平成29年に新たな「地理空間情報活用推進基本計画」が策定され、国及び地方公共団体等が作成する公共測量成果は地理空間情報の基盤データとしてその利活用が求められています。

（公社）日本測量協会では、測量計画機関の公共測量担当者を対象に、公共測量への理解を深めていただくことを目的として、「公共測量講習会」を開催いたします。皆さまのご参加を心からお待ちしております。



講習会の概要

☆特別講演「災害に役立つ地理空間情報」

国土地理院は、災害対策基本法に基づく指定行政機関として、大規模災害発生時に空中写真や地形図等の地理空間情報を提供し、地理院地図（Web地図）からも公開しています。平成30年7月豪雨災害時に提供した地理空間情報と災害時に役立つ地理院地図の情報・機能について御紹介します。

☆公共測量の手続きについて

公共測量とは、国又は地方公共団体等が実施（発注）する測量であり、測量法（昭和24年法律第188号）により規定されています。公共測量とは何か、公共測量の手続きを行う利点、手続きにおいて留意すべき点など、公共測量を正確かつ効率的に実施するための各種手続きについて説明します。

☆公共測量における基準点測量の実際

公共測量において行われている基準点測量作業を理解する上で、実際に使用されている測量機器や作業方法、最新の技術及び最終成果等の基本的な事項について分かりやすく説明します。

☆公共測量における用地測量の実際

作業規程の準則における用地測量について、それぞれの作業工程ごとに、作業内容、作業方法等の基本的な事項について分かりやすく説明します。

☆公共測量成果の品質確保について

公共測量の実施にあたり、計画・仕様書・監督・検査業務における測量成果の品質確保に関わる留意事項について説明します。また、検査業務の補助的機能である第三者機関による測量成果検定について分かりやすく説明します。

案 内 図



◆会場までは、琴電（志度線）「松島二丁目」駅から徒歩約1分です。